

第9章 整備

本章では、筑後国府跡が有する本質的価値の保存と現代的価値の向上を図り、多くの人々に親しまれる筑後国府跡の実現に向けて、整備の方向性と具体的な方法を述べる。

第1節 整備の方向性

市民や地域住民、来訪者にとって、快適かつ安心して学び、憩い、集うことができる場となり、将来にわたって継承される筑後国府跡の実現に向けて、事業期間や整備範囲、施設等を定めた整備基本計画等を策定する。

整備基本計画の策定にあたっては、各地区が有する歴史的特性、立地条件および周辺環境、地域住民の意見などを踏まえ、学習や体験・体感できる空間、日常生活で利用できる空間および地域活動などに利用できる空間等を検討する。

長期的視野の下、段階的かつ計画的な整備の推進に向けて、保存のための整備、活用のための整備、および筑後国府跡とその周辺に所在する歴史遺産等を一体的に活用する整備の推進を図る。以上の整備をイメージとして図9-1-1に示す。

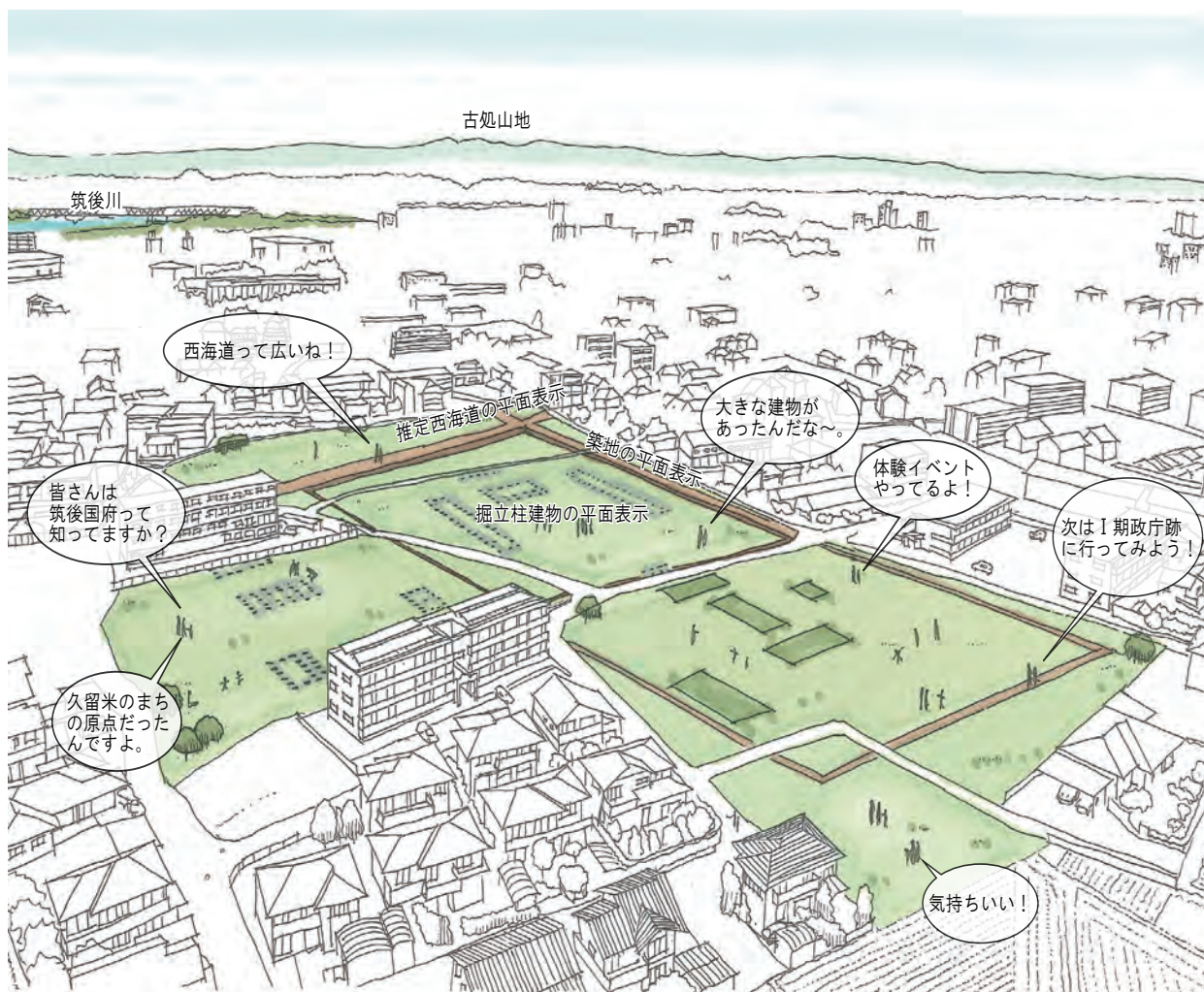


図9-1-1 整備のイメージ(国司館地区)

第2節 整備の方法

1. 保存のための整備

(1) 遺構・遺物の保護

地中の遺構・遺物を確実に保存するため、必要に応じて盛土・防根シートなどの保護策や、表土の流出防止策、車止め（図9-2-1）や防護柵（図9-2-2）などの車両進入制限等の措置を講じる。



図9-2-1 車止め
(水城跡東門/太宰府市)



図9-2-2 防護柵
(大橋歴史公園/久留米市)

(2) 説明板の設置

史跡であることを示す標識（図9-2-3）や、筑後国府跡に係わる歴史や各遺構について解説した説明板（図9-2-4、図9-2-5）などを設置する。

設置にあたっては、必要箇所、設置の方法、表示内容等を十分に検討し、段階的に整備を図るとともに、既設の説明板・史跡標柱の維持管理や更新に対応する。



図9-2-3 標識
(田主丸大塚古墳/久留米市)



図9-2-4 説明板
(田主丸大塚古墳/久留米市)



図9-2-5 築地塀の部分復元と説明板
(豊前国府跡/みやこ町)

(3) 防災・防犯対策

遺構の保存や史跡景観との調和に留意し、必要に応じて消防設備（図 9-2-6）や照明（図 9-2-7）などの防犯対策に係わる設備の整備を検討する。



図 9-2-6 消防設備
(肥前国庁跡/佐賀市)



図 9-2-7 照明
(大橋歴史公園/久留米市)

2. 活用のための整備

(1) 遺構表示の整備

地域住民や市民、来訪者が、政庁や国司館の往時の姿を感覚的に把握できる遺構表示を行う（図 9-2-8）。縮尺模型、平面表示（図 9-2-9）と組み合わせた AR、VR などのデジタル技術の活用や、往時の建物の部分復元（図 9-2-10）を検討し、荘厳な建物や門、広大な敷地を画す築地など筑後国府跡の特徴の理解促進を図る。



図 9-2-8 のぞきメガネによる建物復元
(下高橋官衙遺跡/大刀洗町)



図 9-2-9 建物跡の平面表示
(小郡官衙遺跡/小郡市)



図 9-2-10 南門と築地塀の部分復元
(肥前国庁跡/佐賀市)

(2) 植栽・便益施設の整備

地域住民や来訪者が、見学に訪れた際に快適に安心して滞在できるように、遺構の保存、筑後国府跡の景観保全、近隣の生活環境に留意し、花木の植栽やトイレ（図 9-2-11）、四阿（図 9-2-12）、駐車場（図 9-2-13）、ベンチ（図 9-2-14）などの整備を検討する。



図 9-2-11 トイレ
(小郡官衙遺跡／小郡市)



図 9-2-12 四阿
(山苞の駅／久留米市)



図 9-2-13 駐車場
(田主丸大塚古墳／久留米市)



図 9-2-14 ベンチ
(田主丸大塚古墳／久留米市)

(3) 維持管理等設備の設置

筑後国府跡を適正に維持管理し、また、筑後国府跡を訪れる契機となるイベントや地域活動の場としての利用促進を図るため、電源設備（図 9-2-15）や照明（図 9-2-16）、給排水施設などの設置を行う。



図 9-2-15 電源装置
(下高橋官衙遺跡／大刀洗町)



図 9-2-16 フットライト
(水城跡東門／太宰府市)

(4) ガイダンス施設の整備

国司館地区に隣接する合川校区コミュニティセンター（図9-2-17）の活用も含め、筑後国府跡の価値の理解に必要な基本的な知識や歴史、関連する周辺の歴史遺産について学習、体験できるガイダンス施設（図9-2-18、図9-2-19）の整備を検討する。



図9-2-17 合川校区コミュニティセンター



図9-2-18 国庁建物を想起させる
ガイダンス施設
(肥前国庁跡/佐賀市)



図9-2-19 映像コーナー
(水城跡東門/太宰府市)

3. 筑後国府跡と周辺に所在する歴史遺産等を一体的に活用する整備

筑後国府跡と周辺の歴史遺産や公共施設等をつなぐ見学・周遊ルートを設定し、計画的な案内板等（図9-2-20、図9-2-21）の整備やICTを活用した情報提供に取り組む。



図9-2-20 案内板
(みどりの里・耳納風景街道/久留米市)



図9-2-21 関連資源案内マップ
(水城跡東門/太宰府市)